

令和5年度 福岡市精神保健福祉センター運営協議会 議事録

日時	令和5年8月31日(木) 15:00~16:00
場所	あいれふ7階 第2研修室
出席者	九州大学病院精神科神経科 講師・診療准教授 小原 知之 福岡大学医学部 教授 川寄 弘詔 福岡県精神科病院協会 副会長 大村 重成 福岡中央公共職業安定所 統括職業指導官 香月 雅博 西区第1障がい者基幹相談支援センター 管理者 西村 隆之 福岡あけぼの会 理事 宮本 政智 福岡県精神保健福祉士協会 代議員 吉田 登志子 こども未来局こども総合相談センター 所長 横内 法子 保健医療局健康医療部長 衣笠 有紀 教育委員会指導部長 齊藤 啓一 中央区保健所長 山本 信太郎 福岡市障がい者就労支援センター 所長 黒田 小夜子
	事務局 福岡市精神保健福祉センター所長、同副所長、 同管理係長、同相談指導係長、 同社会復帰係長、同自殺対策係長
次第	1 開会 2 審議 (1) 福岡市精神保健福祉センターの事業概要及び令和4年度実績報告 (2) 令和5年度事業計画(重点事業)
配布資料	資料1 福岡市精神保健福祉センター 令和4年度 所報 資料2 令和5年度精神保健福祉センター事業計画(重点事業)

(1) 会長選出

福岡大学医学部教授 川寄 弘詔 委員が会長に選出された。

(2) 福岡市精神保健福祉センターの事業概要及び令和4年度実績報告

○委員

自殺対策事業について、電話相談と面接相談の件数に差があるが、電話での相談から面接まで繋がっていないのか、電話で解決していることが多いのか、この資料だけではよく分からない。また実人数の件数を記載してもらいたい。

もう1点は、自殺予防キャンペーンは結構大々的に行われているが、その他の事業はどのようにして人が集まっているのか分からない。

●事務局

電話相談はほぼ匿名であることもあり、面接に繋がることが少ない。ただ、本当に必要な方については、面接について声掛けをしている。繰り返しの面接をしているケースもあったと思う。

(その他の事業については市政だよりや市ホームページ等により周知を図っている)

○委員

講演会や研修会については令和2年度からオンデマンド化されているということで、相談業務もオンライン化、ICT化と、世の中の潮流に従ってそういうことも必要かと思う。プラットフォームやアクセスの問題、また例えば医療関係者が講演する場合には症例の匿名化だとか、難しい問題もあるかと思うが、業務のオンライン化、あるいは広報、SNSの活用などについて、方針やグランドデザインを持っているのか。

●事務局

昨今、会議等オンライン開催されるものも増えている。SNSについては、若い世代に対する啓発や受け皿として活用することについて、他自治体や他機関が実施されているものを、実際の効果も含め参考にして、研究して参りたい。

大きな構想というものは設けていないので、ご意見を踏まえ、今後この点についても研究して参りたい。

○委員

学齢期の不登校と、ひきこもりについては何か関連や傾向はあるのか。12ページ(ひきこもりサポート事業)の相談実績には、学齢期の子供も含まれるのか。

●事務局

「よかよかルーム」での相談は成人期以降で受けている。こども未来局所管の「ワンド」が未成年者のひきこもりの支援と、仕分けしていることもあり、学齢期の方の相談は入っていない。ひきこもりサポート事業の相談事業に関しては、中高生の保護者の方の相談が多いとは聞いている。

不登校からの延長線上のひきこもりが多いか、といった統計的な数字は持っていないが、

相談を受けているよかよかルームからは、1回社会に出て就職したが、職場での人間関係で悩んで、そこで辞めてからひきこもるといふ、社会経験がある方の相談も多いと聞いている。

○委員

確か2050年までの人口動態統計推計によると福岡市が全国で唯一、生産人口の増加を経験する都市ということで、現時点での精神保健福祉センターの業務報告、議事録が今後2050年に向けて非常に特異的なもの、重要なものになっていくかもしれない。

### (3) 令和5年度事業計画について（重点事業）

○委員

精神保健福祉法の改正については重点項目に入っていないが、今回大きな改正がなされていることもあり、どう対応するのか、計画などは。

●事務局

入院者の人権の観点から、措置入院、あるいは医療保護入院の審査の頻度等が大きく見直されるところであり、精神医療審査会で頻繁に確認をしていく流れが出てきている。そうすると現在の体制では難しい状況もあるので、それに向けて今年度、人員や予算等想定して準備を始めている。

ただ当然人員や予算だけでなく、審査会にご協力いただく関係者の皆様にも、整理ができればお願いをして、運営体制をしっかり作っていくことは今年度から考えていく。

○委員

自殺対策事業について、若年者や女性の自殺が以前と比較して注目される状況になってきている。女性への対策について、例えば周産期の母子のメンタルヘルスなどについて市で対策を取っている等あれば伺いたい。

●事務局

自殺対策総合計画で4つの重点項目の一つとされており、自殺対策協議会にはこども未来局もメンバーとして入っている。

子育てについては本市が力を入れているところで、母子保健の分野で乳児全戸訪問や産後うつスクリーニングなども実施しており、産後うつなど周産期の相談や支援に繋げることは引き続き行っていく。

また各区のうつ病予防教室でも女性を対象としたものを実施していく。

○委員

補足として、市では母子手帳を全対面で交付しており、フォロー体制を作っているところ。

○委員

本会議は専門的な各分野の皆様の見解が反映されることで、精神保健福祉センターの運営に寄与するもので、意見は非常に貴重な資料になると思うので、よろしくお願ひしたい。